

2025 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 Y C P ホールディングス
(グローバル) リミテッド
(YCP Holdings (Global) Limited)
代 表 者 名 取締役兼グループCEO 石 田 裕 樹
(コード番号：9257 東証グロース)
問 合 せ 先 IR グループ 中 村 哲 朗
(Tel: 03-6804-3225 E-mail: ir@ycp.com)

Renoir Holdings Pte. Ltd. 社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 2 日（現地時間）開催の取締役会において、以下のとおり、Renoir Holdings Pte. Ltd.（以下「ルノワール社」といいます。）の発行する全ての株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

（注）以下、円表示の金額については 1 米ドル＝147.26 円（2025 年 10 月 2 日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されております。

1. 株式取得（完全子会社化）の目的

当社グループでは、「Strive for Growth. Lead Asia. Impact the World」というビジョンの下、アジアを牽引するプロフェッショナルファームを目指し、サービスの高度化および事業領域の拡大を推進しております。グループの中核であるマネジメントサービス事業及びプロフェッショナル・ソリューション事業においては、積極的な採用と人材育成を通じたオーガニックな成長を実現してまいりましたが、更なる非連続的な成長を図るため、急速な成長を続けるアジア市場における投資の機会を探って参りました。

ルノワール社は Krishna Kumar Paupamah 氏によってシンガポールで設立された独立系コンサルティングファームです。ルノワール社は、企業の現場に密着しながら業務改善や生産性向上を実現する「オペレーショナル・エクセレンス・コンサルティング(OEC)」に強みを持ち、アジアを中心に欧州及び南北アメリカにおいて、エネルギーや金融、鉱業、インフラストラクチャー等の幅広いセクターでクライアントを支援してきました。

このたび当社は、ルノワール社が有する確かな事業基盤・支援実績と、当社グループの強みを融合させることにより一層の成長が可能であると考え、現金を対価とする株式取得（完全子会社化）を実施いたします。

2. 現金を対価とする株式取得（完全子会社化）の要旨

（1）株式取得（完全子会社化）の日程

（1）取 締 役 会 決 議 日	2025 年 10 月 2 日
（2）契 約 締 結 日	2025 年 10 月 2 日
（3）株 式 譲 渡 実 行 日	2025 年 10 月 6 日（予定）

本株式取得（完全子会社化）は、当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行います。

（2）株式取得（完全子会社化）の対象会社（ルノワール社）の概要

（1）名 称	Renoir Holdings Pte. Ltd.
（2）所 在 地	133 Cecil Street, #17-01A, Keck Seng Tower, Singapore 069535
（3）代表者の役職・氏名	マネージング・ディレクター Krishna Kumar Paupamah
（4）事 業 内 容	経営コンサルティングサービスの提供
（5）資 本 金	35,071 千米ドル（5,165 百万円）

(6)	設 立 年 月 日	2012 年 11 月 8 日	
(7)	従 業 員 数	(連結) 270 人 (2024 年 12 月 31 日時点)	
(8)	発 行 済 株 式 数	105,003,001 株	
(9)	大株主及び持株比率	1. Krishna Kumar Paupamah 33.33% 2. Mary Mac-Ling Paupamah 33.33% 3. Priya Lauren Swee-Ling Paupamah 33.33% 4. Ranganathan Ganesh 0.01%	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) ルノワール社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位: 千米ドル (百万円))

決算期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
純 資 産	30,360 (4,471)	29,343 (4,321)	32,018 (4,715)
資 産 合 計	41,782 (6,153)	40,373 (5,945)	42,277 (6,226)
1 株 当 た り 純 資 産 (米 ド ル (円))	0.29 (43)	0.28 (41)	0.30 (44)
売 上 収 益	35,317 (5,201)	33,565 (4,943)	35,243 (5,190)
営 業 利 益	4,747 (699)	251 (37)	1,878 (277)
税 引 前 当 期 利 益	4,747 (699)	275 (40)	1,566 (231)
当 期 利 益	3,657 (539)	△814 (△120)	274 (40)
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	3,657 (539)	△814 (△120)	274 (40)
1 株 当 た り 当 期 利 益 (米 ド ル (円))	0.03 (4)	△0.01 (△1)	0.00 (0)
1 株 当 た り 配 当 金 (米 ド ル (円))	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)

(4) 株式取得 (完全子会社化) の相手先の概要

(1)	氏 名	Krishna Kumar Paupamah
(2)	住 所	シンガポール
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	Renoir Holdings Pte. Ltd. マネージング・ディレクター 当社との関係において特記すべき事項はございません。

(1)	氏 名	Mary Mac-Ling Paupamah
(2)	住 所	イギリス メイデンヘッド
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社との関係において特記すべき事項はございません。

(1)	氏 名	Priya Lauren Swee-Ling Paupamah
-----	-----	---------------------------------

(2)	住 所	イギリス メイデンヘッド
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社との関係において特記すべき事項はございません。

(1)	氏 名	Ranganathan Ganesh
(2)	住 所	インド コインバトール
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	Renoir Holdings Pte. Ltd. ディレクター 当社との関係において特記すべき事項はございません。

(5) 株式取得（完全子会社化）の方式

本株式取得（完全子会社化）においては、ルノワール社の株主に対し、現金 9,000 千米ドル（1,325 百万円）を交付し、ルノワール社の発行済株式の 100%を取得します。このほか、2025 年 12 月期及び 2026 年 12 月期のルノワール社の業績目標の達成度合いに応じて、条件付対価（以下「アーンアウト対価」といいます。）として最大で総額 34,670 千米ドル（5,106 百万円）の現金を交付いたします。

(6) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	ルノワール社 0 株（議決権の数：0 個、議決権所有割合：0.0%）
(2)	取 得 株 式 数	ルノワール社 105,003,001 株（議決権の数：105,003,001 個）
(3)	取 得 価 額	1. ルノワール社の普通株式 ・ 9,000 千米ドル（1,325 百万円）（※1）（※2） 2. アドバイザリー費用等（概算額） ・ 415 千米ドル（61 百万円） 3. 合計（概算額） ・ 9,415 千米ドル（1,386 百万円）
(4)	異動後の所有株式数	ルノワール社 105,003,001 株（議決権の数：105,003,001 個、議決権所有割合：100.0%）

（※1）当該取得対価は、（5）株式取得（完全子会社化）の方式に記載の対価のうち、アーンアウトを除く現金及び当社普通株式を合計した金額です。

（※2）当該取得対価に加えて、アーンアウト対価を現株主に対し支払う合意がなされています。アーンアウト対価は、対象となる株主に追加的に交付される対価であり、本株式取得後 3 年間のルノワール社の従業員数、売上収益、営業利益に応じて、最大で総額 34,670 千米ドル（5,106 百万円）の現金が支払われます。

(7) 株式取得（完全子会社化）に係る割当ての内容

前記（5）に記載のとおり、ルノワール社の株主に対し、発行済株式数の 100%の対価として、現金 9,000 千米ドル（1,325 百万円）を交付します。加えて、2025 年 12 月期及び 2026 年 12 月期のルノワール社の業績目標の達成度合いに応じて、条件付対価（以下「アーンアウト対価」といいます。）として最大で総額 34,670 千米ドル（5,106 百万円）の現金を交付します。

（8）株式取得（完全子会社化）に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
ルノワール社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式取得（完全子会社化）に係る割当ての内容の算定の考え方

算定に際しては、独立した第三者機関である PwC Singapore によりデュー・ディリジェンスを実施しました。ルノワール社の価値算定については具体的には、ルノワール社と類似性があると判断される類似上場会社を選定した上で、企業価値に対する売上高マルチプル及び EBITDA マルチプルを用いて株式価値を算定し、さらにルノワール社が保有する負債の価値を減算する等財務上の一定の調整を行い、ルノワール社株式の 1 株当たり

の株式価値を0.42米ドル（61.24円）と算定しております。

上記のほか、当社は、ルノワール社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、割当ての内容についてルノワール社と慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式取得（完全子会社化）の割当て内容が妥当であり、株主の利益に資するとの判断に至り、10月2日付の取締役会決議により、割当内容を含む株式取得契約の締結を決定いたしました。

4. 株式取得及び完全子会社後の状況および会計処理の概要

ルノワール社の株式取得及び完全子会社化後も当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期については変更ありません。当社の純資産及び総資産に与える影響につきましては現在精査中ではありますが、本株式取得に際し、アーンアウトを含めたルノワール社株主への支払予定総額43,670千米ドル（6,431百万円）から、デュー・ディリジェンスによって当社が算出したルノワール社の純資産6,383千米ドル（940百万円）を減じた、37,287千米ドル（5,491百万円）ののれんが発生する見込みです。

5. 今後の見通し

今後、ルノワール社と当社の間で統合準備委員会を設置することを予定しております。統合後のシナジー発揮のための基本計画として、本組織再編後に、両社の人材交流や購買・管理機能の共通化等を行うことを計画しております。

なお、ルノワール社は、株式譲渡実行日の2025年10月6日に当社の子会社となり、2025年10～12月の第4四半期より、当社の連結対象会社となる予定です。2025年12月期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であります。なお、今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上

（参考）当期連結業績予想（2025年2月14日公表分）及び前期連結実績

（単位：千米ドル（百万円））

	売上収益	営業利益	税引前当期利益	当期利益	親会社の所有者 に帰属する 当期利益
当期業績予想 (2025年12月期)	91,826 (13,522)	5,868 (864)	5,642 (831)	4,002 (589)	4,002 (589)
前期実績 (2024年12月期)	86,290 (12,707)	353 (52)	△84 (△12)	19,236 (2,833)	19,236 (2,784)